

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	BAT-ERDENE DAGIIMAA
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>モンゴル国における教員の資質能力向上政策に関する研究          —教員養成制度及び教員研修制度の史的展開を中心に—</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 小 川 佳 万          審査委員 教授 曾余田 浩 史          審査委員 教授 山 田 浩 之          審査委員 准教授 滝 沢 潤</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、「モンゴル教員<sup>21</sup> 21世紀のモンゴルの教員」（以下、「21世紀のモンゴルの教員」）（Монгол багш<sup>21</sup> “21-р зууны Монгол багш”）で示されたモンゴル国の教員に求められる資質能力の4領域（①資質（子どもへの愛情や理解、倫理性、協調性）、②基礎能力（他者への理解と社会生活に積極的に参加する能力、伝統・文化を継承し、母語（モンゴル語）の高い能力を基盤とした自律的な創造力と問題解決能力）、③専門能力（教育学に関する知識と教育活動を実践する能力及び研究能力）④アカデミック能力（専門分野の知識と技能））を観点として、モンゴル国における教員養成制度及び教員研修制度の史的展開を考察するとともに、体制移行後の新しい社会体制に相応しい教員の再教育（研修）の中心を担ってきた教員専門性向上研究所による教員研修の運用実態の分析を通して、モンゴル国の教員の資質能力向上政策の意義と課題を考察したものである。</p> <p>本論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>序章では、体制移行を経験したモンゴルの歴史的背景や先行研究の成果と課題を踏まえ、体制移行後、モンゴル国において大きな政策課題となってきた教員の資質能力向上に関して、本研究の目的とそれを達成するための研究方法について述べた。</p> <p>第一章では、社会主義国家・モンゴル人民共和国において、文字教育の普及を主目的としてはじめた教員養成制度の史的展開を当時の社会状況に関する史的資料や関連法令の分析を通して明らかにした。</p> <p>第二章では、体制移行の混乱の中で定められた1991年教育法における教員に関する規定について、1995年教育法の関連規定と比較考察を行った。それを踏まえ、現行の教員養成制度と教育課程について考察した。</p> <p>第三章では、モンゴルにおける教員研修制度の史的変遷、とりわけ、体制移行後の経済社会の混乱の中で国家レベルの教員研修がどのように実施され、その制度がどのように整備されてきたのかについて明らかにした。</p>			

第四章では、現在のモンゴル国における教員研修制度の運用実態について、関連法令の分析を踏まえ、教員専門性向上研究所の元管理職に対するインタビュー調査および、研修プログラムの分析を通じて明らかにした。

終章では、本論文の成果とモンゴル国における教員の資質能力向上政策の意義と課題を論じた。

本論文は、次の5点で高く評価できる。

1. 1995年の教育法および初等中等教育法の制定によって全ての学校段階の教員養成が高等教育段階で行われることになったことについて、体制移行後初めて、「21世紀のモンゴルの教員」における④アカデミック能力を、大学レベルで保障するようになったという意義を指摘するとともに、非教員養成系高等教育機関の卒業生に対する指導法教育コースの受講による教員養成が、③専門能力を確保しようとするものである一方、教員不足への対応を優先させることで、④アカデミック能力あるいは、①資質、②基礎能力を十分に持たない教員の養成が制度化されていたことを明らかにしたこと。
2. 現行の教員養成制度に関して、モンゴル国における大学の教員養成課程の定員の50%を占めるモンゴル国立教育大学における「モンゴル語－文学教育」の科目履修表を事例として、現在のモンゴル国の教員養成においては、④アカデミック能力を基盤として、②基礎能力と③専門能力が同程度に求められていることを明らかにしたこと。
3. モンゴルでは、社会主義時代、民主主義時代を通じて、学制改革や国際機関の援助等に対応するために対象を限定した教員研修が優先され、全国的な教育水準の向上に資する全教員を対象とした計画的な研修制度の整備と充実が、とりわけ、体制移行後の大きな課題となってきたことを明らかにしたこと。
4. 上記3の成果を踏まえ、2012年教育法によって5年ごとの教員研修の実施が規定され、全教員を対象とした国家基本研修が義務化されたことについて、体制移行後のモンゴル国の教育改善を進める上で大きな歴史的意義があることを指摘したこと。また、国家基本研修を担当する講師の多くが、5年以上の職務経験を持つ元教員である教員専門性向上研究所の職員であり、このような研究所所属の講師の経験が、現場のニーズを踏まえながら研修を担当することで、研修に対する高い評価（9割以上）に繋がっていることを明らかにしたこと。
5. モンゴルにおける教員養成制度及び教員研修制度の史的変遷の考察を踏まえ、モンゴル国における教員の資質能力向上政策の今後のあり方として、国家による全ての教員を対象とした研修の機会均等を図りつつ、個々の教員の主体性やニーズを重視し、また、全国各地の教育現場や子どものニーズに応じた、協働的な研修機会の保障が重要になることを指摘したこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和4年2月9日